

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名： 県土整備政策課
 担当名： 政策形成・企画担当
 内線： 5363

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B101	大災害に備えた非常電源強化整備費			一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	非常電源強化整備費		
事業期間	平成24年度～平成25年度	根拠法令	なし	戦略項目		05	大規模災害への備え			
				分野施策		010501	危機管理・防災体制の強化			
<p>1 事業の概要 県土整備事務所に自家発電装置の設置等を行う。</p> <p>設計委託料及び工事請負費の入札差金発生に伴う減額。 自家発電装置設置費 27,385千円</p>				<p>5 事業説明 (1) 事業内容 東京湾北部地震や大規模水害などの大災害発生時には、県土整備事務所が、防災の拠点となり災害対応にあたらなければならない。 東日本大震災では、突発的な停電、計画停電など想定外の事態が発生し、県土整備事務所を防災拠点とするには、安定的な電源を確保し、非常用通信機器等の最低限の設備を備えておくべきとの教訓が残された。 大災害時に県土整備事務所が防災拠点として災害対応にあたるのが可能となるよう、非常時の電源として自家発電装置の設置を行う。</p> <p>(2) 事業計画 ・自家発電装置設置 平成24年度(当初)：3事務所 (さいたま県土、川越県土、越谷県土) 平成25年度(当初)：5事務所 (熊谷県土、秩父県土、東松山県土、行田県土、杉戸県土) 平成25年度(9月補正)：4事務所 (朝霞県土、北本県土、飯能県土、本庄県土)</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>				<p>(3) 事業効果 県土整備事務所に自家発電装置の設置等を行うことにより、停電時でも、被害状況のより迅速な把握・情報伝達、復旧活動に向けた情報発信が可能となり、避難路や輸送ルートが迅速に啓開されるなど大災害時においても県民の安心と安全を確保することができる。</p>						
<p>3 地方財政措置の状況 緊急防災・減災事業債 100%</p>				<p>(4) 補正予算の概要 設計委託料及び工事請負費の入札差金発生に伴う減額。</p>						
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 23,750千円(2.5人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		県債								
決定額	27,385	28,000						615	218,339	
現計額	245,724	245,000						724		